

□ 基本的事項

【 都市計画マスタープランの概要 】

- 今後の都市づくりを具体化するため、目指すべき将来像やその実現のための都市計画の方向性を示すもので、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるための共通の指針となる計画です。
- 都市計画法に基づき、「南相馬市の都市計画の基本的な方針」として、市が定めることが義務付けられています。

【 計画の対象区域と目標年次 】

- 対象区域：都市計画区域及び市街地（用途地域）に重点を置きつつ、行政区全域を対象とします。
- 目標年次：おおむね20年後の平成47年度（西暦 2035 年）とします。

【 計画の構成 】

- 全体構想：市全体の都市づくりの目標・方向を定めます。
- 部門別構想：土地利用、交通施設等の部門別の方針を定めます。
- 地域別構想：区別の特性を活かした目標と都市整備の方針を定めます。

1 南相馬市の都市づくりを取り巻く現状と課題

① 地域産業の復興

- 本市の産業は、東日本大震災の影響を受け、事業所数、従業員数等は一時大きく減少しましたが、その後、なだらかな回復傾向にあり、復旧・復興に向けて確実に歩を進めています。また、相馬野馬追をはじめ、地域の歴史や海・山の優れた自然を活かした観光や交流は、津波や原発事故の被害からの早期の復興が課題となっています。

② 災害対策の強化

- 本市は東日本大震災により未曾有の被害を受けました。また、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等の自然災害が全国的に頻発しており、本市においても多様な災害対策が課題となっています。

③ 人口減少と少子高齢化

- 本市の人口は減少傾向で推移し、15歳未満の年少人口は減少、老年人口は増加傾向で推移しており、少子高齢化は年々進行してきています。
- また、平成47年の人口予測は48,309人と5万人を下回るものと予測されており、労働人口の減少による経済成長率の低下が問題となっています。

④ 環境にやさしい都市づくり

- 原発事故により多くの被害を受けた本市は、率先して「原子力に依存しない」環境にやさしい都市づくりが求められています。

2 都市づくりの理念と都市整備の方針

【 都市づくりの理念 】

住みなれたまちや産業を復興し、安全・安心で持続可能な都市づくり

【 都市づくりの目標と都市整備の方針 】

○都市づくりの目標

1) 産業基盤の再構築に向けた都市づくり

2) 観光資源を活かした都市づくり

3) 災害に強い都市づくり

4) 魅力と賑わいあふれるコンパクトな都市づくり

5) 脱原発、低炭素社会を推進する都市づくり

○都市整備の方針

- 産業基盤の再構築
- 地域産業の振興
- 観光資源の維持、活用
- 交流機能の活性化
- 津波対策の推進
- 防災・避難・支援を担う広域交通網の整備
- 安全・安心な定住環境整備
- 日常生活を支える計画的なインフラの維持管理・更新
- 商業の活性化
- 地域拠点の魅力づくり
- 公共交通の利便性の確保
- 潤いのある良好な景観の保全・形成
- 安全・安心に暮らせる環境の整備

3 将来像と将来都市構造

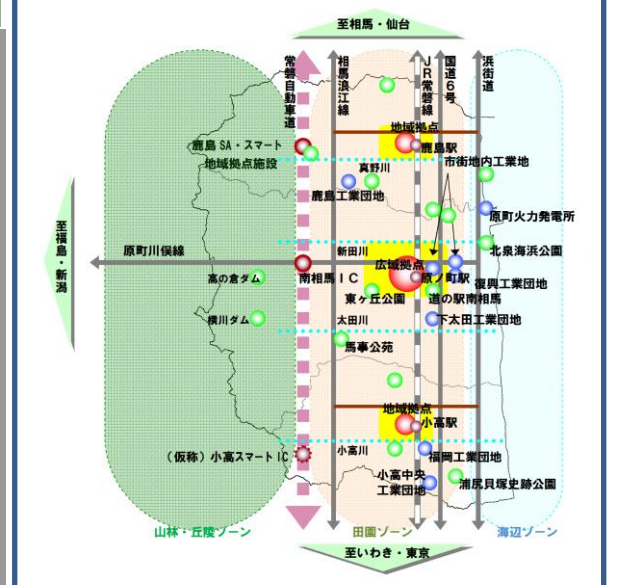
【 南相馬市の将来像 】

みんなで作る かがやきとやすらぎのまち 南相馬
～復興から発展へ～

【 将来都市構造の考え方 】

- 現況の構成を基本としながら、以下の3つの要素から構築します。
- 都市軸：都市内外の連携と発展を支える都市交通軸の整備・拡充
：都市に潤いを創出する主要な河川の整備、緑地空間の形成
- 土地利用：都市に潤いを与える「山・川・海」の豊かな『自然』と調和した土地利用の形成
- 拠点：各区の連携強化のもと、都市の発展を牽引する都市機能を担う拠点の形点

【 将来都市構造 】



1 土地利用の方針(1)

【 主要な用途の配置の方針 】

- 既往の土地利用や復興計画等に基づく新たな市街地を基調としながら、目標とする都市構造の実現に向けて、商業地、工業地及び住宅地の主要な用途の配置方針を次のように定めます。
- 特に、JR常磐線原ノ町駅、鹿島駅、小高駅周辺を中心とした現行の用途地域を基本に計画的な土地利用を位置付け、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した合理的かつ計画的な土地利用の誘導を図っていきます。

○商業地

1) 広域拠点：原ノ町駅通り周辺

- 相双地域の中心的な機能を担う広域拠点として、市民の需要に対応した業種等の振興を図り、賑わいと活気に溢れる商業地を形成します。

2) 地域拠点：鹿島駅前等市街地、小高駅前等市街地

- 鹿島駅前及び小高駅前等市街地等を位置付け、既存の商業等の各種都市機能の集積を活かしながら、「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を活かした魅力ある商業地の形成、復興を牽引する拠点の形成を推進します。

3) 幹線道路沿道商業地：国道6号沿道、主要地方道原町川俣線沿道、南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設（セデッテかしま）等

- 広域拠点や地域拠点との連携を図りながら、沿道サービス型の量販店や飲食店等の幹線道路沿道商業地の形成を図ります

○工業地

1) 工業拠点：工業系用途地域（福岡工業団地、市街地内工業団地 等）、工業団地（下太田工業団地、鹿島工業団地、小高中央工業団地 等）、新たな計画地（復興工業団地 等）

- 工業系用途地域に指定されている地域や工場が集積している地区は、住宅地や山林・農地等の環境へ配慮しつつ、工業施設の維持・充実を図ります。
- 福島イノベーション・コースト構想の一翼を担うロボット産業の拠点として、福島ロボットテストフィールドに関連する多様な企業の誘致に努め、活力ある工業地の形成を推進します。

2) 産業拠点：エネルギー産業用地、流通業務地 等

- 津波の被害を受けた沿岸部については、居住地としての活用が困難となったことから、周辺農地や未利用地等を活用し、エネルギー関連産業用地等として展開します。
- 常磐自動車道南相馬ICを核とし、広域交通の利便性を活かした流通業務地等を検討します。

○住宅地

1) 中心住宅地：広域拠点、地域拠点の範囲

- 公共施設等との連携により利便性が高くにぎわいのある都市型住宅地として、災害公営住宅の整備などによる歩いて暮らせる効率的な土地利用を図り、街なか居住を推進します。

2) 一般住宅地：中心住宅地以外の住宅地（住居系用途地域内）

- 良好な居住環境を備えた質の高い住宅地として、地域の街並みとの調和を保ちつつ、都市基盤施設の整備を推進し、安全・安心で快適な居住環境の形成に努めます。

1 土地利用の方針(2)

【 市街地の土地利用の方針 】

1) 用途転換、用途純化または用途の複合化に関する方針

- 原町区小川町の工場跡地は、誘致企業が撤退し、周辺の低層住宅地と一体的な土地利用に転換されていることから、住居系用途地域に見直しを行います。
- 復興まちづくりに伴う土地利用の変化を踏まえ、今後の土地利用の方針に対応した用途地域の見直しの検討を行います。なお、小高区については、本計画と並行して復興まちづくりの検討が行われているため、当計画と整合を図りながら見直しの検討を行います。

2) 都市内の緑地または都市の風致の維持に関する方針

- 都市内の緑地は、豊かな生活を育む景観や環境を形成しており、魅力ある地域づくりに向けた観光・レクリエーションの拠点として整備・保全を図ります。

【 市街地以外の土地利用の方針 】

1) 優良な農地との健全な調和に関する方針

- 市街地の周辺を取り囲む優良な農地等は、食料等の安定的供給のための生産の場であるとともに、緑豊かな空間の提供による保健的、教育的機能など多面的機能を有していることから、原則として無秩序な市街地拡大を抑制し、今後とも保全、活用していきます。

2) 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

- 阿武隈高地に連なる丘陵地や太平洋を望む海岸線と、これらを結ぶ河川など、レクリエーションの場、安らぎの場、水源のかん養など多様な機能を担う自然を有しており、今後とも都市機能を支える空間として保全を図ります。

3) 計画的な土地利用の実現に関する方針

- 市街地周辺の集落、農地、山林等は、無秩序な開発の防止を図るとともに、農林業の健全な発展との調和等を図りながら、環境の維持、保全を図ります。

2 都市施設の整備の方針(1)

【 交通施設の整備の方針 】

1) 道路の方針

- 高規格幹線道路（常磐自動車道）は、首都圏及び仙台圏を連絡し太平洋沿岸の国土軸として位置付けられる広域路線であり、引き続き多車線化を促進します。
- 主要幹線道路（国道や主要地方道等）は、市内の通過交通を円滑に処理し、市街地内の交通流動を確保する役割を担っており、交通の集中する国道6号の多車線化などの整備を促進します。
- 幹線道路（一般県道や上記以外の都市計画道路）は、各区の市街地間相互の連携や主要な施設相互を連絡するなど、都市交通の基盤となるものです。このため、安全性・快適性・防災性の向上を図るため、交通安全施設の整備やバリアフリー化の促進などの交通弱者等への対応とともに、良好な沿道環境の保全・創出を図ります。
- 駅前広場は、交通結節機能のほか、人々が憩い・集い・語らう場としての交流機能を有しており、原ノ町駅、小高駅、鹿島駅は、各区の玄関口としての役割を活かした、賑わいの創出にも配慮した整備を進めます。

2 都市施設の整備の方針(2)

2) 公共交通施設の方針

- JR常磐線は、通勤・通学や子ども、高齢者、障がい者等交通弱者の交通手段として重要な役割を果たしており、将来需要を勘案しながら、運行本数の増便など、利便性の向上を関係機関に働きかけます。
- バス等の公共交通サービスは、交通事業者をはじめ、サービスを受ける利用者、公共交通と地域活動に関連する商業施設や医療施設など、行政と様々な主体が協力・連携し、南相馬市地域公共交通網形成計画と整合を図り、地域一体となった持続的な公共交通システムの構築を目指します。

【 下水道・河川の整備の方針 】

1) 下水道の整備の方針

- 老朽化した施設や耐用年数を経過した施設の改築・更新を行うとともに、下水道施設の耐震化事業を推進します。
- 原町区中心部における浸水被害を防ぐため、大木戸周辺地区の雨水対策を推進します。また、小高区の雨水施設については引き続き適正な改築・更新を行います。

2) 河川の整備の方針

- 災害発生の危険性等を総合的に判断しながら、主要河川の未改修区間の整備や市街地内における雨水排水施設の整備を推進します。
- 主要河川の沿川は身近な水辺空間として、休養・レクリエーション機能の充実や緑化等を推進し、景観や親水性の高い潤いのある整備を働きかけます。

【 その他の都市施設の整備の方針 】

- 汚物処理場、ごみ焼却場及び火葬場を都市計画決定しており、効率的、効果的な処理を行うため、今後とも、都市施設の都市計画決定に基づき、計画的な維持管理と必要な整備、改修を図ります。
- 公営住宅は、住宅セーフティネットの確保を推進しつつ、健全な住宅市場を整備します。

3 都市環境形成の方針

【 公園・緑地の整備の方針 】

1) 環境保全系統の方針

- 樹林地や河川、海岸部の海岸段丘及び防潮林の保全を図るとともに、自然環境との調和を図りながら、計画的な整備を促進します。

2) レクリエーション系統

- 身近なレクリエーションに資する公園・緑地、相双地域を代表する歴史・文化の伝承する公園や緑地等の維持、整備に努めます。

【 都市景観の保全・形成の方針 】

- 地域の歴史を象徴し、地域の景観の一部として存在してきた歴史的建造物を維持、保全し、通りや街区の景観の質を高める市街地景観の形成を促進します。
- 山林、丘陵地、海岸の特徴ある豊かな自然、歴史及び文化に培われてきた景観を保全するとともに、本市の特徴を活かした景観形成に努めます。

4 生活関連施設の方針

- 都市全体の居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地や、行政・住民・民間が協働しながら、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進します。

○公共施設の利便性の向上に関する方針

- 医療・福祉・商業等の様々な都市機能を集約し、歩いて利用できるコンパクトなまちづくりを進め、公共施設の利便性の高い効率的な土地利用の誘導に取り組みます。

○生活利便性の向上に関する方針

- 居住機能は、公共交通利便性の高いエリアに誘導します。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム（おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域）」の構築に取り組みます。

○健康の向上に関する方針

- 通勤、通学、普段の買い物のため「歩きやすい」環境をつくり、歩くことが習慣付けられる施設の配置や街並みの形成を目指します。

○安全・安心の向上に関する方針

- 商業、娯楽、文化、教育等の様々な施設にアクセスする道路等のバリアフリー化を進め、誰もが安心して通行できる住環境の形成を目指します。

○防犯の向上に関する方針

- 多くの人が集まる公共の場所においては、防犯カメラ等の設置を検討し、防犯性の高い環境の形成を目指します。

5 都市防災の方針

【 災害の防止に関する方針 】

- 災害に強く安全な都市構造への転換を図るとともに、地域防災体制の充実と強化を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

- 市街地の中心部のうち木造老朽家屋の密集や狭あい道路がみられる地区は、道路や公園など各種基盤施設の整備や耐震化等を進め、災害に強い市街地の形成を図っていきます。
- 沿岸部においては、過去の地震や津波被害等を踏まえながら、有効な津波対策等を講じていくとともに、活断層が確認されている範囲においては計画的な避難対策を講じます。
- 常磐自動車道や国道6号などの広域幹線道路による広域避難・輸送ネットワークの形成を図ります。
- 大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、震災等の被害の実状と教訓の伝承など、ソフト施策と合わせた対策の充実を図ります。

【 都市防災の方針 】

○災害時における避難拠点の整備

- 市役所、区役所等をはじめとする公共施設の中核機能や防災性能の強化を図ります。
- 各地区の防災拠点となる住区基幹公園及び都市基幹公園は、避難地として整備を推進します。

○自然的災害の防止や緩和に資する緑地の保全

- 砂防指定区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林、土砂災害危険区域、地すべり防止区域等の指定区域を積極的に保全します。

1 原町区の現状と課題

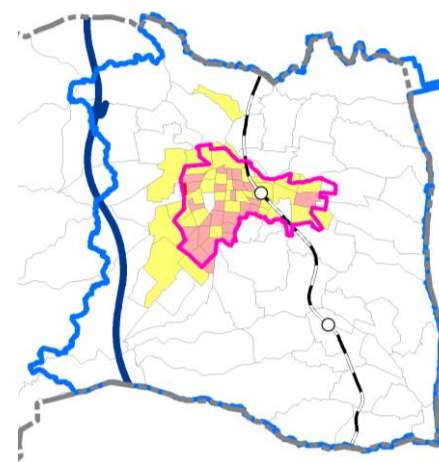
【 原町区の現状と課題 】

- 原町区は、相馬地域の中核を担う機能を有していますが、中心市街地は空洞化が進行しています。今後とも、震災復興と合わせて広域的な都市機能の維持・向上を図るとともに、市民生活の中心として、にぎわいを創出するまちづくりが求められています。
- 相馬野馬追に代表される歴史資源、海洋レクリエーション資源を活かした交流レクリエーション拠点として、広域的な交通体系と連動した交流の促進が求められています。

【 人口分布と将来の見通し 】

- 人口は用途地域に集中していますが、人口密度の変化をゾーン別にみると、中心市街地で人口密度が大きく低下しています。
- 平成 27 年の 39,232 人から 10 年後の平成 37 年には約 38,200 人、平成 47 年には約 33,700 人になると予想*しています。

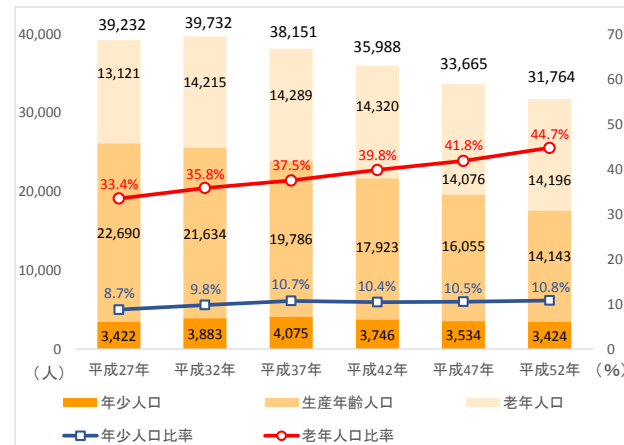
【人口密度分布図（H27）】



～10人/ha
10人/ha～30人/ha
30人/ha～60人/ha
60人/ha～

※「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策が着実に成果を發揮し、さらに合計特殊出生率が上昇した場合。

【人口の現状と将来の予測値】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 都市づくりの目標と整備の方針

【 都市づくりの目標 】

多くの人々が集い、賑わい、魅力あふれる南相馬の顔づくり



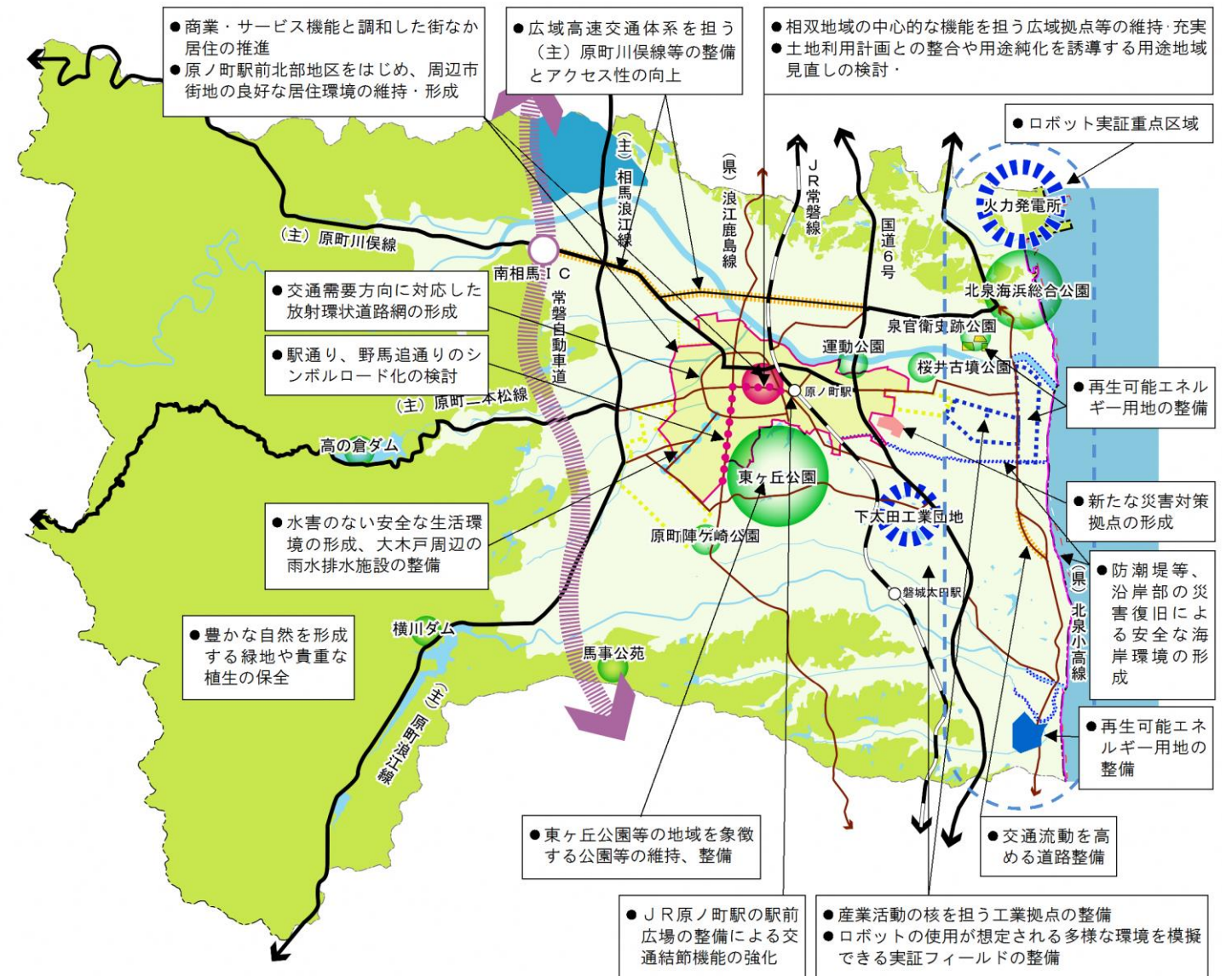
【 都市づくりの方針 】

- 相馬地域の中核を担う商業、行政サービス、医療福祉、レクリエーション等の各種都市機能の集積を活かし、魅力にあふれ、**便利で生活しやすいまちづくり**を進めます。
- 国の重要無形文化財に指定されている相馬野馬追の神事などに培われてきた歴史、文化が息づく街並みなど、**地域らしさを活かしたまちづくり**を進めます。
- 歴史資源、海洋レクリエーション資源を活かし、**交流と賑わいのあるまちづくり**を進めます。

3 整備方針

- 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成
- 長期未着手の都市計画道路網の計画的な整備の推進
- 鉄道やバス等の公共交通施設の維持・利便性の向上
- 災害時の避難地や避難路を形成する新田川や周辺農地の保全、整備
- 桜井古墳公園等の歴史資源を活かした特色ある緑地の保全、整備

凡 例	
行政界	区境界
用途地域界	常磐自動車道
主要幹線道路	幹線道路
鉄道	中心商業地・近隣商業地
シンボルロード	工業地
住宅地	主な公園・緑地
自然緑地	河川・ダム湖等の親水空間



1 鹿島区の現状と課題

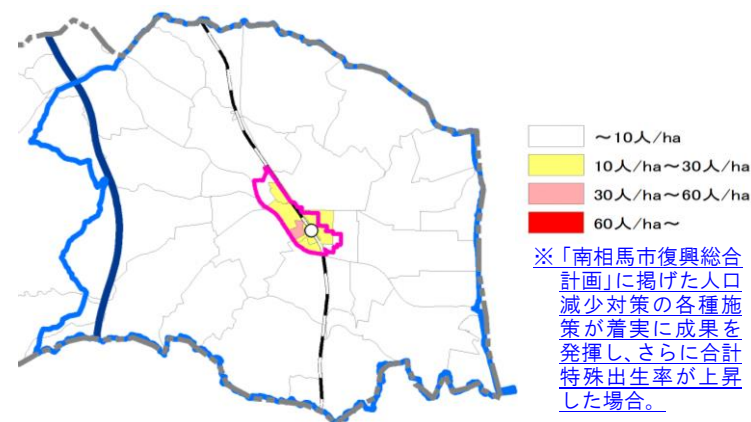
【 鹿島区の現状と課題 】

- 鹿島区は、文化・民俗遺産や遺跡が数多く残り、歴史を感じることができるたたずまいを有しています。また、鹿島駅周辺は、点在する空地や空家の活用や、狭い道路や行き止まり道路等の改善とともに、JR常磐線を挟んだ東西地区の連携を強化し、一体的なまちづくりが求められています。
- 高齢化が進行していることから、高齢者が生活しやすい環境づくりや若者の定住化が求められています。

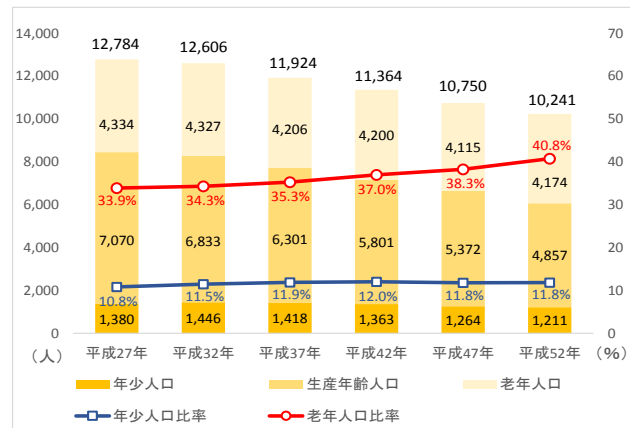
【 人口分布と将来の見通し 】

- 人口は用途地域に集中していますが、駅周辺をはじめその他の区域では低下しています。
- 平成27年の12,781人から10年後の平成37年には約11,900人、平成47年には約10,800人になると予想*しています。

【人口密度分布図（H27）】



【人口の現状と将来の予測値】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 都市づくりの目標と整備の方針

【 都市づくりの目標 】

人と人がつながる、
心豊かな万葉の里づくり



【 都市づくりの方針 】

- 歴史資源や田園、丘陵等の豊かな自然と調和し、日常生活を支える商業、行政サービス、医療等の各種都市機能が集積する、コンパクトな地域拠点の形成を進めます。
- 本市はもとより相馬地域の物産、観光及び伝統文化など多様な地域情報を発信するまちづくりを進めます。
- 体育館、パークゴルフ場など、身近なスポーツ施設を活かした、健康で交流を促すまちづくりを進めます。

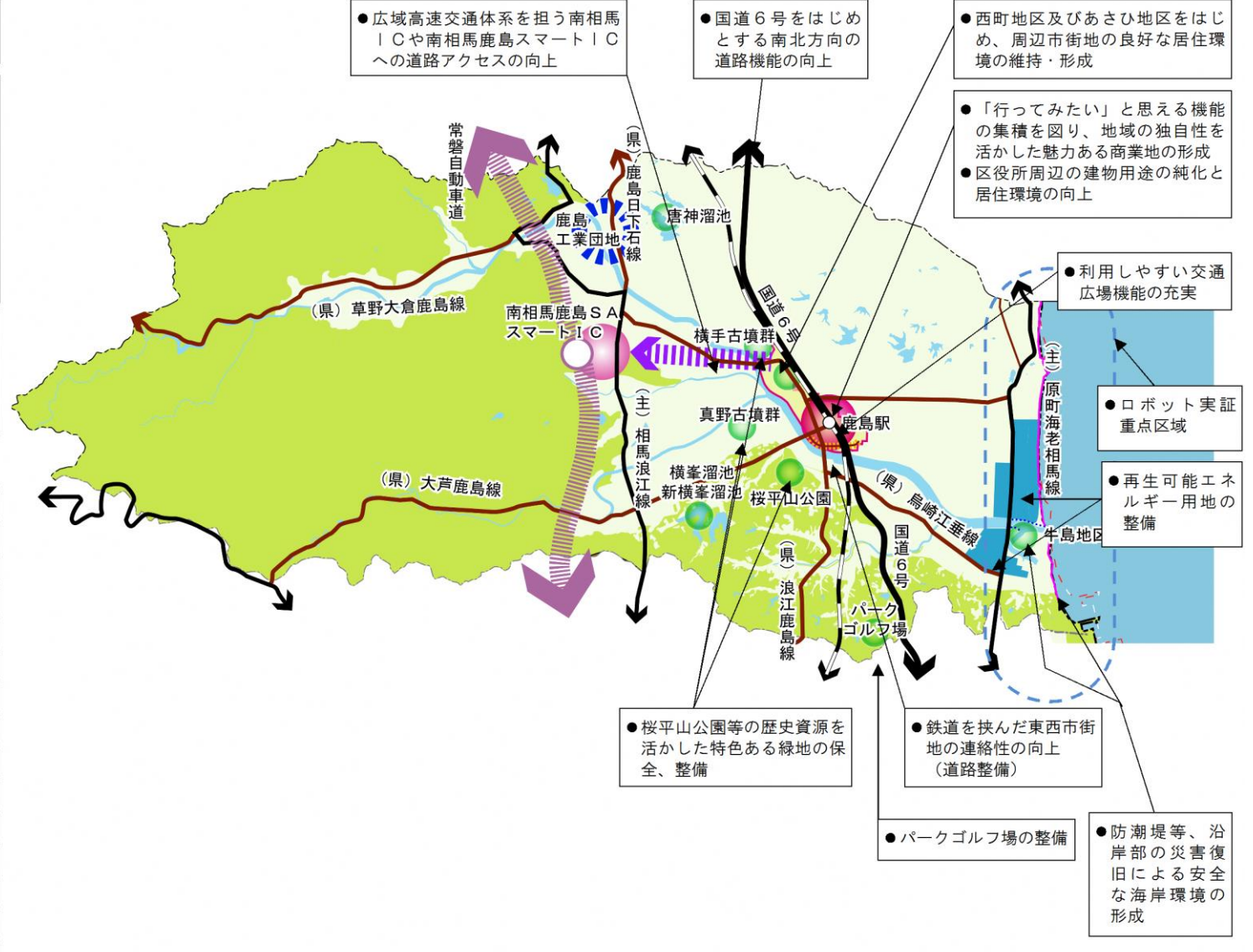
3 整備方針

- 鉄道やバス等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- 真野川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成
- 豊かな自然を形成する緑地や貴重な植生の保全
- 歴史・自然を活かした公園等の施設緑地の維持・整備
- 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全・整備
- 自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全

- 産業活動の核を担う工業拠点の整備
- 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成
- 産業拠点の整備

凡 例	
	行政界
	区境界
	用途地域界
	常磐自動車道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	中心商業地・近隣商業地
	シンボルロード
	工業地
	住宅地
	主な公園・緑地
	自然緑地
	河川・ダム湖等の親水空間



1 小高区の現状と課題

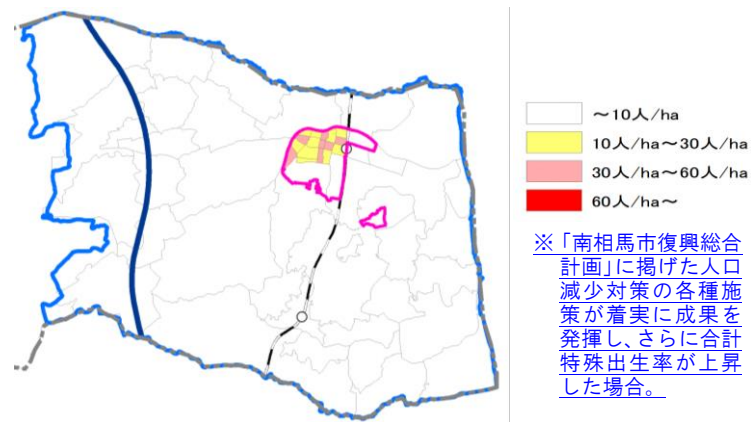
【小高区の現状と課題】

- 小高区は、地区の機能の回復とともに、多くの市民が帰還でき、高齢者が生活しやすい環境づくりが課題となっています。
- 市街地内には空地や空家が点在しており、まとまった土地利用が困難な状況にあります。また、若者の定住を推進するとともに、地域コミュニティの再生・再構築を図る必要があります。
- 相馬小高神社を中心に、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりが求められています。

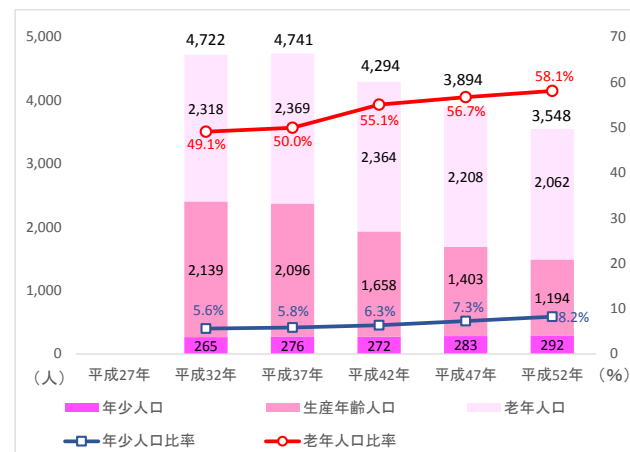
【人口分布と将来の見通し】

- 人口は用途地域に集中していますが、用途地域南部は人口密度が低い状況にあります。
- 平成22年の12,546人から15年後の平成37年には約4,700人、平成47年には約3,900人になると予想*しています。

【人口密度分布図（H22）】



【人口の現状と将来の予測値】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 都市づくりの目標と整備の方針

【都市づくりの目標】

新たなテクノロジーに挑戦し、未来につなぐまちづくり



【都市づくりの方針】

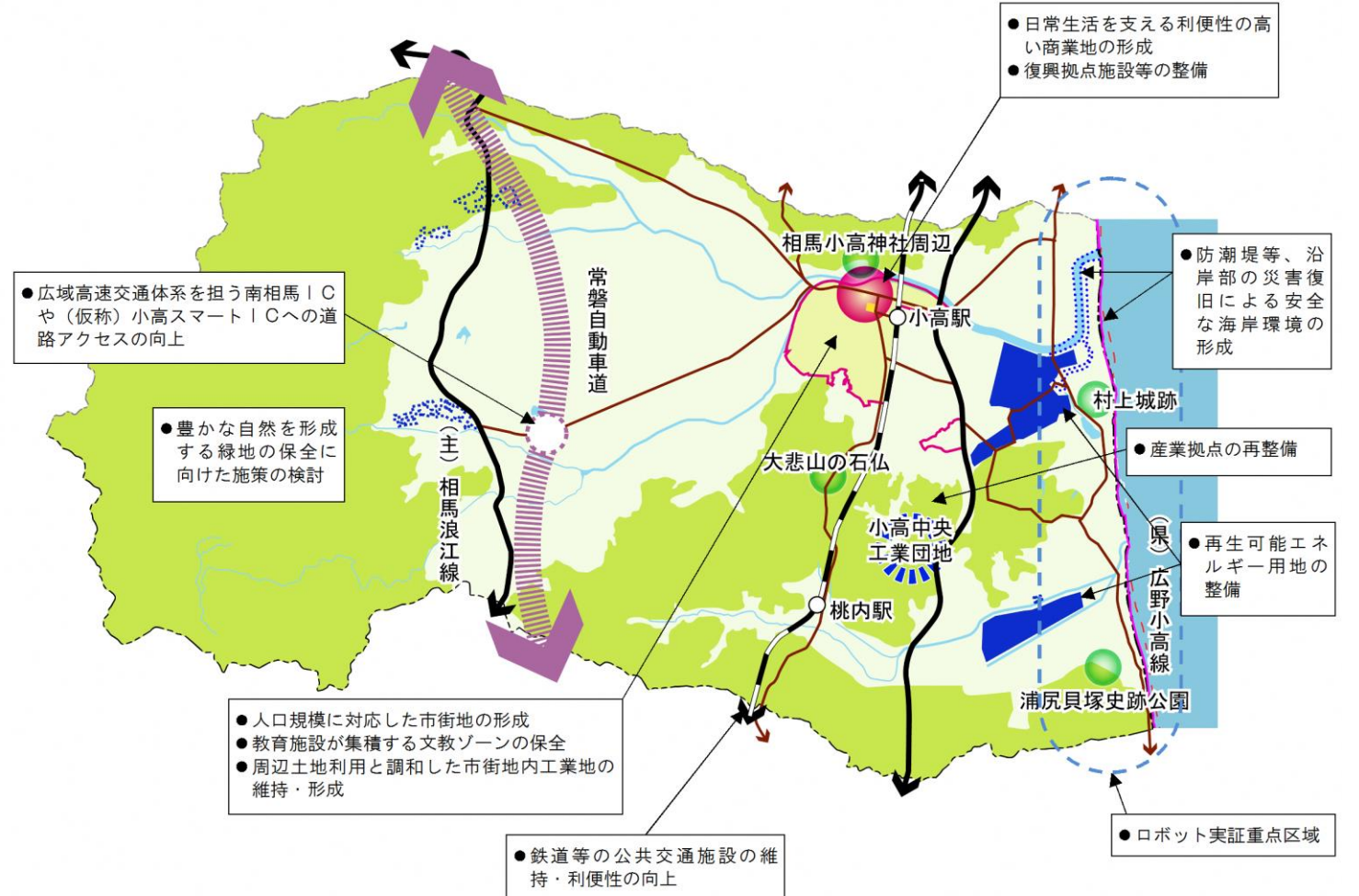
- 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想や相馬地域全体の復興を先導するなど、先進技術を活かした暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 東日本大震災からの復興を進めるとともに地域コミュニティを再生し、若者や高齢者の思いを活かした安心で活気のあるまちづくりを進めます。
- 相馬小高神社を中心に、由緒ある歴史を活かしたまちづくりを進めます。

3 整備方針

- 道路の機能に対応した道路ネットワークの形成
- 鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- 小高川、新川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成

- 自然・歴史等の地域資源を活かした公園緑地の維持、整備
- 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備
- 特色ある都市づくりに資する緑地の保全、整備



凡 例	
行政界	区境界
用途地域界	常磐自動車道
主要幹線道路	幹線道路
鉄道	中心商業地・近隣商業地
シンボルロード	工業地
住宅地	主な公園・緑地
自然緑地	河川・ダム湖等の親水空間